

〔令和8年第1回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
2月27日(金)	午前	1	川内 亮	1 車を持たなくても住み続けられる宗像市の実現を！
		2	安部 芳英	1 指定管理者制度（非公募）について
				2 定住促進策について
	午後	3	伊達 正信	1 変わりゆく家庭環境に寄り添って
		4	北崎 正則	1 伊豆市政の2期8年を問う
2 待ったなしの有害鳥獣対策				
午後	5	小林 栄二	1 宗像市の観光を盛り上げるために	
			2 伊豆市政2期8年の成果及び今後について	
	6	石松 修	1 市の雇用対策、労働局・ハローワークとの連携について	
3月2日(月)	午前	7	木村 武士	1 市の防災対策について
		8	花田 哲司	1 医療機関と地域医療体制の持続性について
	午後	9	田中 るみ子	1 人工香料や農薬等の化学物質による健康被害を防ぐために
		10	岩岡 良	1 東郷橋東の交差点改良について
				2 防災士に対する支援強化について
3 鳥獣被害対策について				
3月3日(火)	午前	11	井浦 潤也	1 子どものスマートフォン利用における課題と対策について
				2 外国人児童生徒等への日本語指導の充実について
	午後	12	新留 久味子	1 大島の学童保育事業を求める
				2 地域包括支援センターの相談体制の充実を求めて
		13	吉田 剛	1 宗像を日本経済のエンジンに
午後	14	神田 亜希子	1 高齢者の健康づくりと介護予防の推進を	
	15	三島 隆由	1 本市の子どもの健やかな育ちのために	
2 本市の小中学校等における平和教育の現状と今後の方向性について				
3月4日(水)	午前	16	上野 崇之	1 子どもの特性に合った切れ目ない支援を
				2 就学援助制度の見直しについて
		17	齋藤 元孝	1 物価高時代の行財政運営について

【質問者数：17人、質問項目：28項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和8年1月26日 8時30分
項目1	：車を持たなくても住み続けられる宗像市の実現を！		
テロップ	：車を持たなくても住み続けられる宗像市の実現を！		
	地域公共交通について、以下質問を行う。		
	(1) 公共ライドシェア「むなりんく」について		
	ア 現在実証運行している地域ごとの合計運行日数と利用者数は。		
	イ 12月議会では、むなりんくを利用しようとしても「コールセンターに電話がつながりにくい」「1地区1台体制なので予約が取れない」という住民の声を紹介した。その後どのような改善策を講じたか。		
	ウ 公共ライドシェア予約アプリ「NORAN」のダウンロード数は。		
	(2) 令和7年12月23日開催の宗像市地域公共交通会議において、令和8年2月から乗合タクシーを実証運行することを報告しているが、実証運行の目的は何か。		
	(3) ふれあいバスのBRT化のスケジュールは。		
	(4) 西鉄バス津屋崎～鐘崎線一部区間廃止後に導入するBRT玄海線について		
	ア 西日本鉄道株式会社とは、今後の路線継承についてどのような協議を行っているか。		
	イ 当該路線におけるグランドパス65・グランドパス75の利用者数を把握しているか。		
	ウ 当該路線利用者に対して十分な説明を行っているか。また、当面の間は西鉄バスが公園通りから東郷駅までの運行を継続するため、鐘崎から東郷駅方面へ移動する場合は、BRT玄海線と西鉄バスとの乗り継ぎが必要になるが、この状況をどのように認識しているのか。		
	エ 本市は、重要な交通結節点に空調つきシェルターを設置する方針を示しているが、設置のスケジュールは。		
	(5) 現在本市では、ふれあいバスやコミュニティバスに乗車したい人が定員超過で乗車できなかった場合に、一般タクシーがバスと同等の料金で送迎する「積み残し制度」を実施している。令和7年の利用者数と要した費用は。		
	(6) 本市が計画しているコミュニティバスのデマンド交通化について、現在の検討状況及び今後のスケジュールは。		
	(7) ふれあいバス及びコミュニティバスの乗車定期券発行数は。		
	(8) 本市は九州Maasへの参加を表明している。令和7年度に実施した取組内容は。また、令和8年度の方針は。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和8年1月26日 8時30分
項目1	指定管理者制度（非公募）について		
テロップ	指定管理者制度（公の施設の任せ方）について		
	<p>指定管理者制度の基本的な目的は「コスト削減」と「サービス向上」であるが、本市で指定管理者を選定した施設のうち、非公募で選定された件数は63件中31件と高い割合を占めており、制度の本筋である「競争原理」と乖離していると考え。そもそも地域住民の主体的な活動を、コスト削減ありきの指定管理者制度に当てはめることは、現在の社会情勢や住民自治の在り方において制度的な限界に達しているのではないかと考える。これまで、一般質問や委員会審議等を通して、指定管理者制度の潜在的なリスクや矛盾点を指摘してきた。今後、よりよい公の施設の管理方法について検討すべきであると考え、市長の認識は。</p>		
項目2	定住促進策について		
テロップ	定住促進策について		
	<p>「定住」とは、生活の基盤を長期的に置くことであると考え。本市の持続可能な発展には、地域に根差した「住まい方・暮らし方」を強力に後押しする施策が不可欠であると考え、以下、伺う。</p> <p>(1) 現在の定住奨励金の対象は、過去の家賃補助受給者に限定されているが、激化する自治体間の移住者獲得競争の中で、本市への転入を促し、若年層の流出を食い止めるためには、特定の条件に縛られない支援が必要である。移住・定住を希望し、住宅を新築・購入した全ての世帯まで対象を広げるべきであると考えがどうか。</p> <p>(2) 三世帯同居住宅支援補助制度は、多世代が支え合う環境を整え、若い世代の定住を図る優れた施策である。しかし、現行の要件では親世帯が施設に入居している場合は対象外となるなど、現在の高齢化社会に即していない側面がある。親が施設に入所していても、子の実家に住むために増改築等をする場合は「同居」とみなし助成対象とするなど、制度緩和等の検討ができないか。</p> <p>(3) 住宅購入時の利子支援について、過去の一般質問で地元金融機関との連携による利子支援施策を提案した際、検討するとの答弁があった。地元の販売業者は売りやすく、市民は買いやすい環境を早期に構築すべきであると考えが、現在の具体的な進捗状況と今後の展望は。</p> <p>(4) 平成29年12月及び令和3年6月議会において、駅周辺への居住誘導を推進するという答弁があった。立地適正化計画の観点からも、中心拠点への人口集約は不可欠な政策である。マンションの建設や戸建て分譲などの中心拠点への居住誘導施策について、実績と目標を伺う。</p>		
項目3	ふるさと寄附で得た収入（基金）の用途について		
テロップ	ふるさと寄附で得た収入（基金）の用途について		
	<p>本市のふるさと寄附金は、貴重な自主財源として大きな役割を果たしている。しかし、ルールの厳格化や近隣自治体との競争激化、さらには寄附者の意識の多様化などにより、制度は大きな転換期を迎えている。寄附金を地域経済の自立と将来への投資へどうつなげるか、以下、伺う。</p> <p>(1) 寄附金を原資として、新たな返礼品の開発を支援し、さらなる寄附を呼び込むという、持続可能な循環の仕組みは構築されているか。現状と課題について伺う。</p> <p>(2) 事業者の自立を目指し、ふるさと納税のプラットフォームをテストマーケティングや商品PRの場として活用するなど、出口戦略に寄附金を充てるべきと考えるが、実績と課題は。</p> <p>(3) 本市の喫緊の課題である、即効性のある住宅施策などの定住化対策事業にも寄附金を充ててはどうかと考えるが、市の方針は。</p> <p>(4) 寄附金の活用方法について、事業の優先順位や必要性を議論し、社会情勢に合わせて絶えず見直しを行う場が庁内で担保されているか。全庁的な戦略に基づいて予算配分を決定する検討プロセスと、その管理体制について伺う。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（18）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和8年1月26日 9時1分
項目1	: 変わりゆく家庭環境に寄り添って		
テロップ	: 変わりゆく家庭環境に寄り添って		
<p>近年、家庭における価値観が多様化し、様々な保護者の考え方がある中で、子どもたちがどのように受け止め、成長していくのかについては、慎重に見ていく必要があると考える。</p> <p>子どもたちの健やかな成長を願い、幼児期からの子どもへの支援施策について、以下のとおり問う。</p> <p>(1) 幼児期について</p> <p>ア 保育所等における外国人幼児の受入れの現状は。</p> <p>イ 保育所等において、身体障がい児に対する施設面での配慮はどのように行われているか。</p> <p>ウ 「こども誰でも通園制度」のこれまでの利用者数は。また、利用した保護者からはどのような声が上がっているか。</p> <p>(2) 宮崎県都城市では、本年4月から、南九州大学の構内に不登校の中学生を対象とした「学びの多様化学校」を開校する予定である。「学びの多様化学校」とは、文部科学大臣の指定を受けることで、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校である。</p> <p>全国的に不登校児童生徒が増え続ける中、本市においても不登校や登校しづらい子どもたちの学びをより一層支援するため、「学びの多様化学校」の設置に向けて、福岡教育大学と連携した研究や検討の場を設けることはできないか。</p> <p>(3) 子どもの登下校時等において、連れ去り事件や行方不明事案が発生している。本市においても、通学途中で児童が行方不明となった例があった。地域の見守り活動にも限界がある中、GPS機能を備えた見守り端末を活用することで、保護者が子どもの居場所を確認することができ、防犯対策や子育て世代の安全安心につながるかと考える。そこで、見守り端末購入に係る費用助成を行うことはできないか。</p> <p>(4) いじめの重大事態の発生件数が毎年過去最多を更新する中、大阪府寝屋川市では、いじめ問題を学校任せにせず、初期段階から行政が関与する「寝屋川モデル」を確立し、いじめ問題に取り組んでいる。いじめ問題を早期に解決していくために、人間関係の再構築を目的とした教育的アプローチだけでなく、いじめを人権問題と捉え、市長部局がいじめの即時停止に向けて動く行政的アプローチを並走させることで、より強固な体制を整えることができると考えるが、市の見解は。</p> <p>(5) 令和7年9月議会的一般質問において、離婚が発生した場合、子どもの養育費に関して、市は公正証書等の作成や養育費保証契約の締結に関する支援を行っているとの答弁があった。養育費保証契約は、養育費の未払いが発生した場合に、保証会社が養育費を立て替えて支払う契約であるが、手続や初期費用の負担から、利用が進んでいない現状があると聞いている。</p> <p>そのような中、宮崎市では、ひとり親世帯が養育費を確実に受け取れるよう、市が保証会社と連携し、養育費保証契約に係る手続と経済的な負担を軽減するため、市が保証会社の案内や手続の支援、保証会社へ保証料相当額の補助金を直接支払う「養育費確保支援事業」を令和7年4月1日から開始している。</p> <p>ひとり親家庭にとって養育費は、子どもの健やかな成長に不可欠なものであると考えるが、宮崎市の取組を参考に、本市においても同様の事業を検討できないか。</p> <p>(6) 学校給食において、食の細い子どもに対して完食を強要するなどの行き過ぎた指導は行われていないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和8年1月26日 9時40分
項目1	伊豆市政の2期8年を問う		
テロップ	伊豆市政の2期8年を問う		
	<p>私が議員になって4期14年目を迎える。この間、谷井前市長及び伊豆市長と論戦を交わしてきた。今回は、5月20日をもって2期目の任期が満了する伊豆市長に対し、2期8年の総括を伺う。</p> <p>(1) 伊豆市政の2期8年における成果と課題は。</p> <p>(2) 社会課題が複雑化する中、自治体経営は年々難しさを増している。リーダーとして重要な判断を行う際、市長はどのような基準や考え方を持ってきたのか。</p> <p>(3) 市民の日常的な課題を正確に把握するためには、現場に赴き、直接市民の声を聴く「現場主義」が最も重要だと考えるが、市長の見解は。</p> <p>(4) 物価高騰や少子高齢化が進む中、将来を担う若い世代は、今後さらに厳しい状況に置かれることが想定される。市長は、将来世代に対してどのような責任を果たしていく考えか。</p> <p>(5) 自治体経営において重要なことの一つは、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、最小の経費で最大の効果を上げることであると考える。これまで市長が税金の使い道について特に心がけてきた点は何か。</p>		
項目2	待ったなしの有害鳥獣対策		
テロップ	待ったなしの有害鳥獣対策		
	<p>本市における鳥獣被害は、農作物被害にとどまらず、住宅地への出没や交通事故の危険性など、市民の日常生活にも大きな影響を及ぼしている。</p> <p>特に、有害鳥獣の駆除に携わる猟友会員の高齢化は深刻であり、担い手不足が有害鳥獣の生息数増大の要因の一つになっていると考えられる。</p> <p>本市がこれまで有害鳥獣対策に取り組んできたことを評価する一方、今後はより一層、捕獲活動を推進していく必要があると考え、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 本市における有害鳥獣による被害額及び駆除頭数の近年の推移は。</p> <p>(2) 有害鳥獣の駆除を中心的に担っている猟友会を、本市はどのように位置づけているのか。</p> <p>(3) 有害鳥獣の捕獲活動を推進する上での課題をどのように認識しており、それに対してどのような対応を行っているのか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和8年2月3日 9時46分
項目1	宗像市の観光を盛り上げるために		
テロップ	宗像市の観光を盛り上げるために		
<p>本市議会では、昨年11月5日に議会報告会を開催し、常任委員会ごとに分科会を設け、市民との意見交換を行った。建設産業常任委員会では、「宗像の観光を盛り上げるために」をテーマに掲げ、市民の視点から本市の観光の現状や課題、今後に向けた提案など、様々な意見をいただいた。これらの意見を踏まえて委員会で協議を重ねる中で、本市には宗像大社をはじめ、道の駅むなかたや大島・地島など、魅力的な観光資源が各地に点在しているため、点在する観光資源を磨き上げ、その魅力を広く知ってもらうことで、さらに周遊・滞在に結びつけることができるのではないかとこの考えを共有した。</p> <p>そこで、議会報告会でいただいた意見と建設産業常任委員会での協議の結果を踏まえて、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の特徴である「点在する魅力的な観光資源」をどのように分析し、観光コンテンツとしてブランディングしていくのか。今後の観光戦略について、市の考えを伺う。</p> <p>(2) 本市は、世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群をはじめとする歴史的資産を豊富に有している。これらの歴史や文化を観光資源としてさらに活用することで、本市の魅力を一層発信できると考えるが、市の認識とこれまでの取組は。</p> <p>(3) 本市の観光における入口戦略や情報発信の在り方について、市の考えは。</p> <p>(4) 本市には、山や海などの豊かな自然があり、地域ぐるみで来訪者をもてなそうとする住民の意識が根づいている。こうした地域の力を生かし、市民や地域団体が主体となった観光プログラムを実施できないか。</p> <p>(5) 本市が整備している公共交通網を、市民の生活を支える移動手段としてだけでなく、点在する観光資源を結ぶための公共交通としても活用できないか。</p>			
項目2	伊豆市政2期8年の成果及び今後について		
テロップ	伊豆市政2期8年の成果及び今後について		
<p>伊豆市政の2期8年間を振り返り、以下質問する。</p> <p>(1) これまでの市政運営において取り組んできた様々な施策等について、その成果をどのように評価・認識しているか。</p> <p>(2) 今後の市政運営についてどのように考えるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (8) 番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和8年2月3日 14時1分
項目1	市の雇用対策、労働局・ハローワークとの連携について		
テロップ	雇用対策、労働局・ハローワークとの連携について		
<p>令和7年9月に厚生労働省が作成した「令和7年版労働経済の分析—労働力供給制約の下での持続的な経済成長に向けて—」(本文及び概要版)には「雇用情勢は、完全失業率の改善がみられたほか、女性・高齢者を中心に労働参加が進み、労働力人口、就業者数、雇用者数が過去最高となった。有効求人倍率はほぼ横ばいであったが、人手不足感の更なる高まりがみられ、大企業、中堅企業及び中小企業で人手不足感が強いものとなっている。」とある。また「医療・福祉業をはじめとした人々の生活に密接に関係している社会インフラに関連する分野で労働力需要に見合った労働力を確保できない場合、生活に直結するサービス提供が困難となり、生活の質が低下し、経済活動への影響が懸念される。このため、この分野の人材確保は、我が国の持続的な経済成長に向けた重要な課題である」「雇用を取り巻く環境変化に対応して企業が人材を確保するためには、賃金及び福利厚生といった処遇改善に加え、賃金以外の労働条件の改善や働きやすい職場環境整備など、労働者それぞれの意識やライフイベントに合わせた働き方を可能とする柔軟な雇用管理を行うことが重要。」とも記されている。</p> <p>このような状況下で、市は令和7年1月に福岡労働局と宗像市雇用対策協定を締結し、就労サポートセンター「むなぼーと」を開設した。この取組は全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国(労働局・ハローワーク)と、地域の実情に応じた各種対策を行う市が、それぞれの役割を果たしながら、一緒になって雇用対策を行い、地域の課題に対応するための取組である。</p> <p>これらを踏まえ、市の雇用対策について、以下質問する。</p> <p>(1) 現在の雇用情勢下、市の雇用対策の基本的な考え方は。また、現状、課題及び今後の対応は。</p> <p>(2) 宗像市雇用対策協定について</p> <p>ア 協定を締結した目的は。また、現状、課題及び今後の対応は。</p> <p>イ 締結から1年を経て、労働局・ハローワークとの連携による効果をどのように実感しているか。</p> <p>ウ 今後どのような目標設定を行うのか。</p> <p>エ 労働局・ハローワークと連携することで、雇用対策に関するノウハウをどのように共有しているのか。また、さらなる取組強化のために、労働局との人事交流が行えないか。</p> <p>(3) 就労サポートセンター「むなぼーと」について</p> <p>ア 開設の目的は。現状、課題及び今後の対応は。</p> <p>イ 設置当初の人員体制はどのようなものだったのか。また、今後、雇用対策に関わる人材をどのように確保するのか。</p> <p>ウ 宗像市ふるさとハローワークとの関係は。また、どのように役割分担、連携を行うのか。</p> <p>(4) 市内事業者の人材確保についての取組は。</p> <p>(5) 県立むなかた特別支援学校が今春開校する。今後の卒業生の進路を含め、障がい者雇用促進のための取組は。</p> <p>(6) 市立学校児童生徒のキャリア教育についての取組は。</p> <p>(7) 市民のキャリア形成についての取組は。</p> <p>(8) 定住施策の一環としての雇用対策についてどのように考え、取り組んでいるか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 木村 武士

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和8年2月12日 11時1分
項目1	市の防災対策について		
テロップ	市の防災対策について		
<p>本年1月10日、「日の里地区防災士の会」が設立された。私も会員の一人として参画する中で、防災活動に携わる地域の方々と、災害時の備えや地域の支え合いの在り方について意見を交換する機会があった。このことを契機として、近年各地で発生している大規模災害の状況を見ると、災害対応の課題は多様化しており、地域の実情に即した備えの重要性が一層高まっていると改めて感じている。</p> <p>特に令和6年の能登半島地震では、避難所に移動せず、自宅で生活を続けながら支援を必要とする、いわゆる在宅避難者が増加し、避難所への支援だけでなく、在宅で生活する被災者への対応も求められる状況となった。また、避難生活を継続する上では、衛生面を含めた生活環境の維持、火災の発生防止、必要な物資が途切れなく届く仕組みなど、日常生活を支える基盤に関わる課題が改めて浮き彫りとなっている。</p> <p>さらに、UR日の里一丁目団地103・104号棟跡地の活用については、事業者選定の手続が進み、今後具体的な施設の検討が進められると承知しているが、平時の利活用に加え、災害時における地域の支援拠点としての役割を持たせるという視点も重要ではないかと考えるところである。</p> <p>以上の観点から、本市の在宅避難を含めた災害対応と地域防災体制について、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）能登半島地震の教訓を踏まえ、本市における在宅避難者支援の位置づけと支援体制をどのように考えているか。（2）本市が導入したトイレカーの運用計画と、避難所におけるトイレ環境確保の考え方について伺う。また、在宅避難者を含めた初動対応として、携帯トイレ・簡易トイレの備蓄や活用について、どのように考えているか。（3）地震が発生し設定以上の揺れを感知した際に、電気を自動で止めることで、停電復旧後に電気機器等からの出火を防ぐ感震ブレーカーの普及促進について、本市の取組と今後の方向性を伺う。（4）スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストアなど民間事業者の流通機能を活用した災害時の物資供給体制について、本市の現状と今後の取組を伺う。（5）日の里団地103・104号棟跡地に検討されているコミュニティ機能や商業機能について、災害時の物資供給や地域支援拠点としての活用をどのように考えているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 花田 哲司

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和8年2月12日 13時35分
項目1	医療機関と地域医療体制の持続性について		
テロップ	医療機関と地域医療体制の持続性について		
<p>医師の地域偏在や診療科偏在は、長年にわたり指摘されてきた課題である。国では、新たな地域医療構想の策定や医師確保に向けた取組が進められているが、地方の医療提供体制の維持は年々厳しさを増しており、福岡県でも、医師の都市部集中等による地域間の医療格差が課題となっている。</p> <p>こうした状況は本市も例外ではなく、旧玄海地域の岬地区、池野地区、玄海地区では、地域住民の身近な医療を担ってきた診療所等の医療機関がかつて存在していたが、閉院等により、現在では医療機関が存在しない、または著しく少ない地区が生じている。</p> <p>これらの地区では、市内中心部等の医療機関への通院が必要となるが、公共交通機関の利便性の低下や高齢者の免許返納等により、通院が困難となっている現状があり、地域で安心して暮らし続けられる生活基盤の維持という観点からも重要な課題となっている。</p> <p>さらに、本市の離島である大島及び地島においては、それぞれ診療所が設置されているものの、医師派遣体制や看護師等医療従事者の確保、診療日数の制約、検診体制、通院・送迎手段の確保など、離島特有の課題を抱えており、安定的な医療提供体制の維持が強く求められている。</p> <p>また、市内の産科医療機関については、出生数の減少や人手不足などにより、その持続性を不安視する声もあり、今後、市内で出産することが難しい状況が生じることが懸念される。</p> <p>以上を踏まえ、本市における地域医療体制の現状と課題、さらに将来を見据えた医療機関の充実に向けた取組について、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）地域医療体制の確保に向け、市としてどのような役割を果たしていく考えか。（2）旧玄海地域における医療機関の減少及びアクセス状況について、現状と課題をどのように認識しているか。（3）大島診療所における医師派遣体制及び看護師等医療従事者の確保について、現状と課題をどのように認識しているか。また、今後の取組は。（4）地島診療所における医療提供体制について、現状と課題をどのように認識しているか。また、今後の取組は。（5）市内の産婦人科医療体制について、現状と課題をどのように認識しているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 田中 るみ子

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和8年2月12日 13時54分
項目1	人工香料や農薬等の化学物質による健康被害を防ぐために		
テロップ	人工香料や農薬等の化学物質による健康被害を防ぐために		
<p>私たちの生活の中に、人工香料付きの洗剤、柔軟剤、消臭剤等が非常に増え、広く使用されている。特に香りが強い製品や、マイクロカプセルを使用することで香りが長持ちする製品によって引き起こされる不快感や体調不良などの健康への影響が「香害」として問題になっている。</p> <p>昨年8月、日本臨床環境医学会等による約1万人の小中学生、幼児の保護者へのアンケート調査結果が公表された。約10%の小中学生が香りによる頭痛やめまい、吐き気等の体調不良になったことがあり、その場所が「教室等」との回答が約4%だった。また、給食エプロンに付着した香りの問題を指摘する意見も多く、教室内の空気とともに対策が求められていることが分かった。</p> <p>人工香料や農薬等の化学物質による健康への影響は、重症化して化学物質過敏症を発症することが報告されている。そこで、学校等公共施設での人工香料や農薬等の化学物質の対策について、以下の質問をする。</p> <p>(1) 国は消費者庁、文部科学省等5省庁連名で香害啓発ポスター「その香り困っている人もいます」(令和5年改訂版)を作成し、地方自治体へ周知を依頼した。令和6年9月議会では、笠井かなえ前議員がポスターの公共施設への掲示を要望したが、その後どのように対応しているか。</p> <p>(2) 給食エプロンに付着する香りについて</p> <p>ア 児童生徒や保護者から困り事としてあっている相談、苦情を把握しているか。</p> <p>イ 困っている児童生徒にはどのように対応しているか。</p> <p>(3) 香害や化学物質過敏症に対する市や学校の取組は。</p> <p>(4) 市は、化学物質使用による健康被害防止に向けて「宗像市管理施設における化学物質使用に関するガイドライン」を定めている。</p> <p>ア 基本方針の内容はどのようなものか。</p> <p>イ 宗像ユリックスの敷地内に全天候型こども広場「Mu-Mo (ムーモ)」が開設された。施設の敷地の管理は誰がしているのか。また、当該施設はガイドラインの対象施設となるのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和8年2月12日 14時52分
項目1	東郷橋東の交差点改良について		
テロップ	東郷橋東の交差点改良について		
<p>令和6年6月及び令和7年6月定例会の一般質問において、市内中心部に位置する東郷橋東の交差点について、北東から南西に向かって通行しながら右折を試みようとしても、右折信号がないことに加えて、前方に位置する東郷橋西の信号との時差があるため、右折が極めて難しい状況にあることから、解決に向けて今後市が講じ得る対策の在り方について取り上げ、右折矢印信号の設置を含めた信号現示の変更等の具体的な対応を求めた。令和6年6月定例会では、「課題は把握しているため、県や県警に対して、強く要望する」という非常に前向きな答弁があり、令和7年6月定例会では、「福岡県警と6回にわたる協議の中で、新たに右折信号を設置した場合の滞留長シミュレーションや黄色信号の点滅運用などの提案を行っている」という具体的な答弁があった。</p> <p>そこで本項目では、改めてこれまでの要望活動の結果がどのようになっているのか、進捗を伺う。</p>			
項目2	防災士に対する支援強化について		
テロップ	防災士に対する支援強化について		
<p>令和7年12月定例会の一般質問において、自主防災組織と防災士の関係について取り上げ、各自治会における自主防災組織を地域の防災士が支える仕組みづくりの必要性について質問した。その際の市の答弁は、防災士には地域の防災を牽引するリーダーとしての役割を期待するため、市がしっかりと間に入り、自治会・自主防災組織と防災士とを結ぶための役割を果たして行きたいというものであった。この市の考えを踏まえると、今後、地域の防災士に求められる役割が増えることが想定されるため、それに伴う市からの支援も必要になってくると考える。</p> <p>そこで本項目では、自治会や自主防災組織を支える防災士に対して、現在市が行っている支援はどのようなものか伺う。</p>			
項目3	鳥獣被害対策について		
テロップ	鳥獣被害対策について		
<p>イノシシなどの野生動物による農作物などへの被害や市街地での目撃情報が全国で相次いでいる。これは本市においても同様の傾向にあり、本市は福津市・岡垣町と合同で宗像市・福津市・岡垣町広域鳥獣被害防止計画を策定し、この対策に当たっている。</p> <p>そこで本項目では、この計画を踏まえた上で、本市の鳥獣被害の現状と課題、またその課題に対する解決策についてどのように考えているか伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (12) 番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	11	受領日時	令和8年2月16日 8時30分
項目1	子どものスマートフォン利用における課題と対策について		
テロップ	子どものスマートフォン利用における課題と対策について		
	<p>近年、スマートフォンの急速な普及に伴い、子どもたちの生活は大きく変化しており、便利さと情報の即時性を享受する一方で、様々な問題が発生している。その中でも特に深刻化しているゲーム依存の問題については、長時間利用が習慣化し、学業や人間関係に悪影響を及ぼす事例が多発していると聞く。また、子どもたちがSNSを通じていじめや誹謗中傷の被害に遭うトラブル事案が全国的にも増加しており、心の健康に影響を及ぼすケースも報告されている。さらには、スマートフォンの使用が深夜に及び、結果として昼夜逆転現象や睡眠不足に陥る事例が見受けられるなど、ネット依存や睡眠リズムの乱れも社会問題として認識されてきたところである。そして、これらのような問題が児童生徒の不登校の要因となったり、不登校の長期化につながったりしていることが実態として明らかになってきているのではないかと考える。</p> <p>スマートフォンの普及が進む一方で、その負の側面を軽減するための対策を強化していく必要があると考え、以下の質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 市内小中学生のスマートフォン等の所有の現状と、利用時間等の実態を把握しているか。(2) 現在、スマートフォン等の学校への持ち込みについてはどのようなルールになっているか。(3) 市立学校の児童生徒が関わるSNS上のトラブルは確認しているか。また、トラブル発生の状況をどのように把握しているか。(4) 学校における情報モラル教育の現状は。(5) 家庭でのスマートフォン等の使用について、保護者に対して働きかけを行っているか。(6) 不登校の児童生徒のスマートフォン等の利用については、何らかの指導を行っているのか。		
項目2	外国人児童生徒等への日本語指導の充実について		
テロップ	外国人児童生徒等への日本語指導の充実について		
	<p>近年、公立学校に在籍する外国人児童生徒の数は全国的に増加傾向にあり、その背景や国籍、言語、在留形態も多様化が進んでいる。令和6年に発表された文部科学省の調査によれば、日本語指導が必要な児童生徒は全国で約6.9万人に達し、過去10年で約2倍に急増している。こうした状況を踏まえ、文部科学省は、外国人児童生徒等が安心して学べる教育環境の整備を重要な課題と位置づけ、日本語指導を行う指導体制の構築や、ICTを活用したきめ細やかな支援等、自治体の取組を後押しする方針を示している。本市においても、多様なルーツを持つ子どもたちが安心して学び、持てる能力を最大限に発揮できる環境を整えることは共生社会の実現に向けた教育行政の責務であると考え、以下の質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市における外国人児童生徒等の現状と日本語指導の現状について<ol style="list-style-type: none">ア 市立学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒数、及び直近5年間の同児童生徒数の推移は。また、これらの児童生徒の国籍や母語は。イ 学齢期でありながら不就学の可能性がある外国籍の子どもは市内に存在しているか。ウ 学校ではどのような指導体制を構築し、どのような日本語指導を行っているのか。エ 日本語指導において、多言語翻訳機やアプリ、オンライン日本語学習教材、その他のICT等の具体的な活用状況は。(2) 外部人材の活用と多様な連携について<ol style="list-style-type: none">ア 日本の文化や生活への適応を目指した地域との交流事業等が行われているか。イ 児童生徒が学校や地域での居場所を確保するために、学校や地域、関係機関、ボランティア等と連携した支援体制づくりの現状は。(3) 中長期的なキャリア支援と就学促進について<ol style="list-style-type: none">ア 日本語指導が必要な中学生の卒業後の進路を把握しているか。イ 高校進学や就職を見据えた個別の指導計画の活用やキャリアガイダンス等の取組状況は。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和8年2月16日 8時30分
項目1	大島の学童保育事業を求める		
テロップ	大島の学童保育事業を求める		
<p>放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育事業は、児童福祉法第6条の3第2項に「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と定められている。</p> <p>この法律に基づいて、本市でも各小学校に学童保育所が設置されている。しかし、離島である大島、地島には学童保育所は設置されていない。</p> <p>大島には学童保育所がないため、現在は保護者により設立された市民活動団体が「元気な島づくり事業補助金」を活用しながら、保護者の自助努力で指導員を確保し、自らも高い利用料を払いながら学童保育事業を主体的に行っている。しかし、来年度に向けての指導員の確保、長期休暇中の学童保育所の体制づくり、事業の継続的な運営などにおいて困難に直面している。今回、共働きをしている保護者から「ぜひ、大島に本土と同様に学童保育所をつくってほしい」と切実な声が上がっている。そこで、以下について質問する。</p> <p>(1) 大島での過去3か年における学童期の子どもの人数の推移は。</p> <p>(2) 大島における学童保育事業について、市はどのように考えているのか。</p>			
項目2	地域包括支援センターの相談体制の充実を求めて		
テロップ	介護保険の相談窓口の充実を		
<p>地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、介護・医療・福祉・権利擁護など多方面から市民を支援する「総合窓口」としての役割が期待されている。しかし、市民からは「地域包括支援センターに電話しても、なかなか相談に応じてもらえない」「1か月以上待っている」などの声が寄せられている。</p> <p>このことから、地域包括支援センターが相談件数に対して相談を受ける職員の体制が大変厳しい状況にあるのではないかと推察できる。そこで、以下について質問する。</p> <p>(1) 地域包括支援センターに寄せられた相談件数の推移は。また、その状況をどのように受け止めているのか。</p> <p>(2) 国の制度改正により、令和6年4月1日から地域包括支援センターの総合相談支援事業は指定居宅介護支援事業者など地域の事業者の一部委託することが可能となっている。これについて、本市の考えは。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和8年2月16日 8時30分
項目1	宗像を日本経済のエンジンに		
テロップ	宗像を日本経済のエンジンに		
<p>令和8年2月の衆議院議員総選挙において、自由民主党は「日本列島を、強く豊かに。」というスローガンのもと、国民の強い支持を得て圧勝した。今後、安定した政権基盤のもとで日本が大きく変わることが期待とともに予測されている。この選挙戦を通じた政権公約において、「地方が日本経済のエンジンに。」を柱の一つとして打ち出し、「地域未来戦略」を推進し、「中小企業」の稼ぐ力を強化し、「農業、林業、水産業」の生産を伸ばす方向性を示した。</p> <p>本市においては、世界遺産や農林水産物、良好な居住環境や教育環境といった豊かな特性を持つてはいるが、まだまだ伸び代を生かしきっていないと感じており、この時代の大きな潮流を的確に捉え、市政に反映させ、豊かさを形にすることで宗像は日本経済のエンジンとなることができると考える。</p> <p>この日本の大きな転換点における変化をどのように認識し、本市の今後の在り方と戦略をどのように考えるか伺う。</p>			
項目2	宗像の観光を盛り上げるために		
テロップ	宗像の観光を盛り上げるために		
<p>令和7年11月5日に開催した議会報告会において、建設産業常任委員会では、「宗像の観光を盛り上げるために」をテーマに掲げ、市民との意見交換を行い、様々な意見をいただいた。</p> <p>これを受け、委員会で協議を重ねる中で、本市には宗像大社をはじめ、道の駅むなかたや大島・地島など、魅力的な観光資源が各地に点在しており、これらを磨き上げ、公共交通で観光ルートをつなげることはできないだろうかと考えた。そのルートの出発地点となる東郷駅について、「観光情報が東郷駅にない。観光案内所が必要ではないか。」という意見もあった。これらを踏まえて、以下、質問を行う。</p> <p>(1) 本市の観光戦略において、東郷駅の役割をどのように考えるか。</p> <p>(2) 平成27年第3回定例会において、「世界遺産の玄関口として東郷駅はどうあるべきか」という一般質問を行った。</p> <p>ア 東郷駅に観光案内所を設置する考えはあるか。</p> <p>イ JR東郷東口交差点から東郷駅につながる東郷停車場線（県道513号）は東郷駅前線の開通により、観光の視点で活用ができるのではないかと考える。東郷停車場線の歩道を拡張し、街並み整備を行う考えはあるか。</p> <p>ウ 東郷駅が起点となる遠賀宗像自転車道の現状と整備状況は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 神田 亜希子

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和8年2月16日 8時30分
項目1	高齢者の健康づくりと介護予防の推進を		
テロップ	高齢者の健康づくりと介護予防の推進を		
<p>本市が策定した第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、「アンケート調査では、高齢者福祉施策のために行政に力を入れてほしいこととして、「健康づくり対策の充実」「介護予防対策の充実」が上位にあります。」とある。</p> <p>また、アンケート調査や関係団体との意見交換を通じて、高齢者のニーズを「いつまでも住み慣れた場所で元気に暮らしていきたい」「介護が必要になっても、自分が望む場所で安心・安全に暮らしたい」という2つのニーズに集約している。高齢単身世帯、高齢夫婦世帯が増えている中で、住み慣れた場所で元気に暮らしたいと願うのは当然のことである。そこで、本市の介護予防の取組について、以下質問する。</p> <p>(1) 高齢化が進む中で、市は今後どのような介護予防に取り組んでいくのか。</p> <p>(2) 地域介護予防活動支援事業として、介護予防のための運動教室やいきいきふれあいサロンなどに取り組んでいるが、成果と課題は。</p> <p>(3) 高齢者支援課による介護予防サポーター養成講座、健康課による健康づくりリーダー養成講座に取り組んでいるが、それぞれの講座の受講者数は。また、修了者は地域においてどのような活動をしているか。</p> <p>(4) 認知症は、早期受診をして早期診断を受けることで、対処が早いほど生活の質を良い状態で保つことができると言われている。また、認知症のリスクを高める習慣として「あまり食べない、体を動かさない、外に出かけない」などが挙げられている。本市では、地域包括支援センター内に認知症サポート医や医療・介護・福祉の専門職で構成される認知症初期集中支援チームをつくり、早期診断や早期対応を行っているが、具体的にどのような支援につなげているのか。また、成果と課題は。</p> <p>(5) 加齢性難聴は認知症のリスクを高めると言われている。</p> <p>ア 認知症予防として、高齢者への聞こえ対策の取組は。</p> <p>イ 本市では、毎月第2金曜日・第4火曜日に補聴器相談を実施しているが、聴覚障がいの認定がないと相談を受けられないのか。</p> <p>ウ 加齢性難聴の高齢者に対する補聴器購入補助制度を導入できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（6）番 三島 隆由

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和8年2月16日 9時54分
項目1	本市の子どもの健やかな育ちのために		
テロップ	本市の子どもの健やかな育ちのために		
<p>学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と規定されている。しかしながら、就学援助制度の運用及び認定基準は各市町村の判断に委ねられている部分があることから、市町村によって対象者等の範囲が異なる場合がある。</p> <p>また、近年共働き家庭が増加し、働き方も多様化する中、飲食業・サービス業等に就いている家庭においては、保護者が土日祝日や夜間に勤務が必要な場合も増えており、その際の子どもの預け先が必要となっていると聞く。</p> <p>本市は第3次宗像市総合計画の分野別の目標に「こどもの権利が保障され、健やかで自分らしい育ちが守られるこどもにやさしいまち」を掲げ、市の子育て支援の方向性を示している。このことから、本市の子どもの健やかで自分らしい育ちが守られるためには、上記のような課題にも細やかに対応する必要があると考え、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市における児童扶養手当及び就学援助の審査基準は。（2）本市において児童扶養手当を受給している家庭の割合は。（3）（2）の中で就学援助を受給している家庭の割合は。（4）飲食業・サービス業等で働いている従業員は土日祝日や夜間に出勤する場合も多いが、本市における休日・夜間の保育の体制及び学童保育の体制は。			
項目2	本市の小中学校等における平和教育の現状と今後の方向性について		
テロップ	小中学校等の平和教育の現状と今後の方向性について		
<p>近年、ロシアのウクライナへの攻撃や、イスラエルによるガザ地区に対する攻撃など、世界各地で武力紛争が続いている。こうした状況の中で、平和を希求する姿勢を育む教育の重要性は一層高まっていると考える。</p> <p>小学校の学習指導要領の社会の第6学年の目標には、「平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う」ことが記されているほか、中学校の学習指導要領の社会の歴史的分野においても大戦に関する具体的な記載があり、歴史的事象を通して平和の意義を考察させることが求められていると考える。そこで、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市における平和教育の具体的内容とその成果は。（2）平和教育において、日本に落とされた2つの原爆、福岡大空襲、沖縄戦等については、どのように扱われているか。（3）日本のアジアへの加害の歴史について、どのように扱われているか。（4）多角的な歴史認識を育む教育の重要性についての市の見解は。（5）戦争体験の継承は重要だと考えるが、本市では平和教育としてどのように取り組むのか。（6）平和教育に関する教材はどのようなものを利用しており、その中に本市独自に作成した教材はあるか。また、平和教育を担う教員に対する研修及び教材研究の支援はどのように行われているのか。（7）市として独自に取り組む平和施策にはどのようなものがあるか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和8年2月16日 12時14分
項目1	子どもの特性に合った切れ目ない支援を		
テロップ	子どもの特性に合った切れ目ない支援を		
<p>本市議会では、令和7年11月5日に議会報告会を開催した。その際、社会常任委員会では、本市でも児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉事業を利用する子どもたちが増えていることから、「特別な支援が必要な子どもたちを支えるために」をテーマとし、市民との意見交換を行い、参加者から様々な意見をいただいた。</p> <p>障がいの種別や程度に応じた日常の支援だけでなく、発達の段階やライフステージが変化する際の本人や保護者の選択を切れ目なく支えるために、制度の隙間や細部にも注目していく必要性があることを改めて実感する機会となった。この問題意識に基づいて、特別な支援を必要とする子どもたちを支えていく取組について、以下質問する。</p> <p>(1) 幼児期（未就学期）の取組について</p> <p>ア 健診時の発達に関する相談、保育所等の巡回相談のほかに、どのような方法で発達支援が必要な未就学児の早期把握に努めているか。また、就学後の支援につなぐ申し送り件数等、近年の傾向は。</p> <p>イ 発達相談と発達支援の体制に関する課題と今後の方針は。</p> <p>(2) 学齢期の取組について</p> <p>ア 放課後等デイサービスの利用者数に関して、近年の傾向は。</p> <p>イ 放課後等デイサービスの利用に制限がある中、特別な支援が必要な子どもが学童保育を利用している場合には、その子どもが落ち着ける空間を確保する必要があると考えるが、どのように対応しているか。</p> <p>(3) 学校卒業後の取組について</p> <p>ア 就労を希望する障がいのある若者に対して、どのような支援を行っているか。</p> <p>イ 障がい者雇用に関する啓発や、新たな働き方に結びつけていく取組は。</p>			
項目2	就学援助制度の見直しについて		
テロップ	就学援助制度の見直しについて		
<p>令和5年第2回定例会での一般質問において、宗像市の就学援助制度に関して、「対象者の範囲や審査基準が分かりにくい。以前住んでいた他自治体では、児童扶養手当受給者は無条件に受給できたが、宗像市の就学援助申請が別の基準で審査される理由を教えてください」という市民からの問い合わせがあったことに触れ、その当時の基準と周知方法等について質問した。</p> <p>その後、基準や周知方法等の一部見直しが行われたと聞き及んでいるが、本市ホームページでの案内を見る限り、分かりやすくなったとは評価しがたい。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) どのような議論と検討を行い、基準や周知方法等の見直しを行ったのか。</p> <p>(2) この間、国は物価高騰対策として子育て世帯やひとり親世帯に対し、同居家族の有無にかかわらず、子育て応援手当や給付金を支給している。そうした流れを踏まえて、本市でもさらに就学援助の対象者の範囲や審査基準を見直していく必要があると考えるがどうか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 齋藤 元孝

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和8年2月16日 13時34分
項目1	物価高時代の行財政運営について		
テロップ	物価高時代の行財政運営について		
<p>近年、日本経済は長期のデフレ局面から転換し、物価は上昇基調にある。物価が下落する時代と、上昇する時代とでは、行政運営の前提は大きく異なる。デフレ期においては、コスト抑制と歳出削減が財政運営の基本であった一方で、物価が上昇する局面では様々なコストが上昇し、歳出構造そのものが変化する。</p> <p>その中で、政府は減税と積極財政により、国民の物価高の痛みを解消しようと考えているが、これは行政にとっては政策の原資である税収を下げる効果もあり、本市に求められる行財政の在り方はますます変化が求められるのではないかと考える。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市の行財政運営の考え方や方針は。（2）本市の財政の現状と課題は。（3）物価高がもたらす本市の財政への影響は。（4）いわゆる年収の壁が178万円に引き上げられたことによる本市に対する直接的・間接的影響はあるか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。